

# 教育委員会会議録

令和7年4月定例会

教育委員会議事録  
(令和7年4月定例会)

- |   |      |  |  |   |                                |
|---|------|--|--|---|--------------------------------|
| 1 | 日付   | 令和7年4月18日(金)   |  |   |                                |
| 2 | 場所   | えびなこどもセンター 2階 201会議室   |  |   |                                |
| 3 | 出席委員 | 教育長<br>教育委員<br>教育委員  | 伊藤 文康<br>武井 哲也<br>藤吉 ひとみ                               | 教育委員<br>教育委員  | 濱田 望<br>海野 望                   |
| 4 | 出席職員 | 教育部長<br><br>教育部次長<br><br>教育部参事兼教育総務課長<br><br>教育部参事兼就学支援課長兼指導主事<br><br>教育部参事兼学び支援課長 | 江下 裕隆<br><br>吉川 浩<br><br>近藤 直樹<br><br>山田 圭<br><br>田中 歩 | 教育部教育支援担当部長兼教育支援担当次長事務取扱兼教育支援課長事務取扱<br><br>教育部参事兼教育総務課文化財担当課長兼文化財係長事務取扱兼郷土資料館長兼歴史資料収蔵館長<br><br>教育部参事兼教育支援課教育支援担当課長兼支援係長事務取扱兼教育支援センター所長兼指導主事 | 麻生 仁<br><br>押方 みはる<br><br>小藺 洋 |
| 5 | 書記   | 教育総務課総務係長  | 小林 亮介  | 教育総務課主事   | 檀上 哲史                          |
| 6 | 傍聴人  | 1名   |  |   |                                |
| 7 | 開会時刻 | 午後3時30分  |  |   |                                |

## 8 付議事件

### (1) 教育長報告

### (2) 報告事項

- |       |          |   |
|-------|----------|---|
| 日程第 1 | 報告第 6 号  | 海老名市教育委員会関係職員の人事異動について                  |
| 日程第 2 | 報告第 7 号  | 海老名市教育委員会非常勤特別職（学校薬剤師）の委嘱について           |
| 日程第 3 | 報告第 8 号  | 海老名市教育委員会非常勤特別職（奨学生選考委員会委員）の委嘱について      |
| 日程第 4 | 報告第 9 号  | 海老名市教育委員会非常勤特別職（学校運営協議会委員）の委嘱について       |
| 日程第 5 | 報告第 10 号 | 海老名市教育委員会非常勤特別職（教育支援センター運営協議会委員）の委嘱について |
| 日程第 6 | 報告第 11 号 | 海老名市教育委員会非常勤特別職（いじめ問題対策連絡協議会委員）の委嘱について  |

### (3) 審議事項

- |       |          |   |
|-------|----------|---|
| 日程第 7 | 議案第 12 号 | 令和7年度（令和6年度対象）教育委員会事務の点検・評価実施方針及び評価対象について |
|-------|----------|---|

9 閉会時刻 午後4時47分

○伊藤教育長 本日の出席委員は全員でございます。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。これより教育委員会4月定例会を開会いたします。

本日は、傍聴希望がございます。傍聴人につきましては、教育委員会会議規則第19条に規定されておりますので、傍聴を許可したいと思いますのですが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、傍聴を許可します。それでは、傍聴人を入室させてください。

本定例会の議事録署名委員は、武井委員、海野委員にそれぞれよろしくお願ひいたします。

それでは初めに、教育長報告をいたします。

主な事業報告でございます。桜の花びらの絵は、今日デビューします檀上さんが入れました。よろしくお願ひいたします。

まず、3月7日(金)は、前回の教育委員会3月定例会がございました。同日、教育課題研究会がありました。そして、子育て支援チーム会議ということで、12月末の事案を受けて、子育て支援チームとして教育委員会内で会議を進めているところでございます。人事交流教職員面接がありました。

8日(土)は、教職員管理職行政職等人事異動内示がありました。校長先生、教頭先生、行政に異動する方の内示を行いました。

9日(日)はコカ・コーラさわやかコンサートで、中学校吹奏楽部のコンサートがありました。

10日(月)は、市特別支援学級親の会、人事交流職員面接、12日(水)は、皆さんにも出席いただきました、中学校卒業式でございます。ぽっぷこーん☆こどもセンターミニライブとして、大谷小学校卒業生の女性2人組のストリートミュージシャンがこの201会議室でライブをいたしました。

○武井委員 火曜日にやっている人ですね。

○伊藤教育長 13日(木)は、市議会第1回定例会本会議一般質問①、臨時校長会議、定例会で皆さんにご決定いただいた人事異動について説明しました。3月教頭会議がありました。

14日(金)も市議会第1回定例会本会議一般質問②です。

16日(日)は、すてきな仲間づくり相談会に参加させていただきました。

17日（月）は、市議会第1回定例会本会議一般質問③、臨時最高経営会議、子育て支援チーム会議がございました。

18日（火）は、初任者授業参観で杉久保小学校に伺いました。故村山利一先生叙勲伝達式がありました。既にお亡くなりになられているので、奥様にお渡ししたところでございます。

19日（水）は、皆さんにも出席いただきました小学校卒業式、私は午後、えびな支援学校中等部卒業式に参加いたしました。

21日（金）は、海老名市交通安全協議会役員会、校務支援システム選定委員会、教育支援体制づくり推進委員会とあったところでございます。私は出席しませんでした。この日は予算決算常任委員会文教社会分科会ということで、教育部長以下が予算審査に奮闘したところでございます。

22日（土）は少年消防クラブ修了式、24日（月）は子育て支援チーム会議ということで、この会議は2週間に一回程度行っているところでございます。ユースサポート事業報告ということで、担当の猪熊先生がひきこもりの相談を行っていますので、報告があったところでございます。えびなの教育編集会議を行いました。

25日（火）は、第三学期修了式、朝のあいさつ運動で柏ヶ谷小学校・中学校に伺いました。教育委員会3月臨時会ということで、皆さんにご審議いただいたところでございます。教育課題研究会、不登校支援団体連絡会を行いました。

26日（水）は令和7年度新採用予定教職員希望研修ということで、事前に研修会を行っているところでございます。最高経営会議、学校・地域ネットワークづくり推進委員会、市フルインクルーシブ教育推進協議会がございました。

27日（木）、市議会第1回定例会本会議閉会ということで、この日にインクルーシブ教育5か年計画記者会見として、皆さんに臨時に協議していただいたものを記者会見したところでございます。

28日（金）は、教員の働き方改革指針についての県共同記者会見に私も参加させていただきました。

29日（土）は、社家小学校北側の消防署南分署開署式がありました。

31日（月）は、教職員年度末人事異動辞令交付式ということで教職員、教育委員会辞令交付式、職員退任式と農業委員退任式がありました。

令和7年度に入って、4月1日（火）に教職員年度始め人事異動辞令交付式、教育委員

会辞令交付式、新採用教職員採用時研修会、農業委員辞令交付式及び就任式が行われたところでございます。31日、1日と皆さんには、教職員の辞令交付式でご挨拶をいただき、本当にありがとうございます。

2日（水）は県インクル推進課年度始めあいさつということで、担当部長等が変わられたので挨拶に来られました。私は教育委員会関連施設年度始め巡回を行ったところがございます。

3日（木）は、県央教育事務所長年度始めあいさつに来られました。青色防犯パトロールする人への辞令交付と海老名警察の方が来られて講習会を行ったところがございます。

4日（金）は、えびなの教育編集会議、指導主事研修会でございます。

7日（月）は、第一学期始業式、いよいよ令和7年度の学校が始まりました。中学校入学式、皆さんにもご出席いただきました。子育て支援チーム会議がありました。

8日（火）は小学校入学式がありました。私は午前中、中央農業高校入学式に出席いたしました。小学校野外教育活動東山荘説明会がありました。介助員・看護介助員打合せ会と辞令交付を401会議室で、100人近い人に辞令交付しました。1人1人に渡したいという私の思いがあったので、辞令交付したところがございます。

9日（水）は、4月校長会議の第1回目がありました。中学校給食が開始となりました。

10日（木）は、学校応援団説明会、外国語教育担当者会、補助指導員打合せ会と辞令交付をさせていただきました。

11日（金）は学校委託金等事務説明会ということで、教頭先生、学校事務の担当者が集まって説明会をしたところがございます。スペシャルサポートルーム支援員打合せ会と辞令交付ということで、先ほどの介助員・看護介助員、補助指導員、スペシャルサポートルーム支援員となると、130人を超え、140名ぐらいの方に辞令交付して、子どもたちの支援をいただいているというのが海老名の現状でございます。

12日（土）は、海老名市青少年指導員定期総会がありました。

13日（日）は、春に想うコンサートがありました。詳しくは麻生教育支援担当部長に聞いてください。

14日（月）は、小学校給食が開始となりました。

15日（火）は校長会議事前調整、16日（水）は4月教頭会議がありました。自治会連絡協議会総会がありました。児童生徒指導担当者会がありました。

昨日の17日（木）は全国学力・学習状況調査があつて、無事終了いたしました。

今日の18日（金）、教育委員会4月定例会、教育課題研究会ということでございます。

主な事業報告は以上でございますけれども、皆さんから何かありましたらお願いいたします。

○海野委員 すてきな仲間づくり相談会というのはどんな相談会だったのですか。

○教育総務課長 高齢者が第2の人生を楽しむためのクラブや活動をしている仲間を入れたい団体が集まり、生きがい発見塾というものを構成してまして、その団体が市民活動センターのホール等を使って主催しているものを施設の指定管理者がバックアップして、会場全体を使っていろんな活動をやっていますよというものです。例えば、ホールであれば合唱グループの発表やダンスグループの発表、3階の調理室であればそば打ちの体験等、いろいろな活動をしている団体がそこに集って、皆さん、仲間に入ってくださいという勧誘の会を一遍にやっているものでございます。

○海野委員 横のつながりというか、こういう活動をしていますよと伝えるのですね。

○教育総務課長 そうです。

○伊藤教育長 当日は雨模様だったけれども、ビナレッジの館全体だから、中で活動している人たちは、発表して、すごく生き生きしていました。海老名市内でこれだけ多くの人たちが活躍していると知りました。だから、それを知らない人たち、おうちにいらっしゃる人たちがそれを知って、同じように活動できたら本当に楽しいのだろうなと思いました。皆さんもぜひ参加してみてください。

○武井委員 そば打ちでも。

○濱田委員 高齢者が多いですか。

○伊藤教育長 高齢者が多いですね。

○教育総務課長 基本は高齢の方が多いのですけれども、お子さんのグループも当然活動しています。あと、隣の海西中学校の文化部の人たちの発表とか、展示とかもしてあって、いろいろな交流が図れる状況はつくられているようでございます。

○海野委員 ビナレッジで実施しているのですか。

○教育総務課長 ビナレッジで実施しております。

○伊藤教育長 今さらながら素晴らしいなと思います。

○武井委員 相変わらず忙しい。

○伊藤教育長 どうもありがとうございます。

○藤吉委員 毎日ですね。

○伊藤教育長 ちょっと働かせ過ぎですね。

○武井委員 空いている日があまりないですね。

○濱田委員 3月定例会の一般質問には何か特徴的なことや多かった質問はあるのでしょうか。

○伊藤教育長 大変申し訳ございません。それは課題研究会でご報告しなければいけないところでした。

○教育部長 フルインクルーシブ教育の進展状況というものが多かったです。それが一番です。あとは満遍なく、小1の壁といった朝の預かり方からとか、今後の学校給食の公費負担はどうするかというようなことやスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーといった学校での子どもたちへの支援や体制づくり等です。

○濱田委員 質問の数的には断トツだと思うのですが、注目が集まっているということですか。

○伊藤教育長 そうですね。取り組んでいることについてはそれなりに注目されているとは思いますが。

○濱田委員 柏ヶ谷中学校等に学校給食を議員が食べに行った等のリアクションのようなものもあったのですか。

○教育部長 リアクションは特にはないです。

○濱田委員 何もないのですか。

○教育部長 ただ、15名の議員に来ていただきまして、皆さん、想像でしかなかった現場を見て、「ああ、子どもたち、みんな楽しんで食べているんだな」とご納得されて帰られました。今までは「うちの学校給食はどうか」や「食事の量は」等でしたが、教育長から議員の方々に、「では、1度見に来てください」と言われてスタートしたのですけれども、皆さん、それに対しての話題や質問、ご意見のようなものもすっかりなくなりました。

○伊藤教育長 「食べる時間が短いのではないか」や「しっかりと用意できているのか」、「量的にどうか」とたびたび聞いてくるから、「では、見に行ったらどうですか」と伝えました。それで見に行ったら、「ああ、しっかりとやれているんだ」、「子どもたちも楽しそうに食事をしていいですね」ということで納得されたということです。

○教育部長 なので、3月議会では学校給食については何もありませんでした。

○濱田委員 逆にそういうときは質問してほしいですね。

○伊藤教育長 そういうことがありました。

○武井委員 ここは自校式だからね。

○濱田委員 武井委員、春を想うコンサートとは何ですか。

○武井委員 どこが主催なのですか。

○教育支援担当部長 海老名市のお登美さん財団が主催です。黒澤明監督映画等の映画音楽をずっとやられている著名な作曲家、池辺晋一郎先生とのつながりがあって、その方が森村誠一の731部隊を描いた小説で「悪魔の飽食」という少し重たいテーマ、旧日本軍のノンフィクション作品をモチーフにした合唱曲を池辺先生がつくられて、平和を願う合唱曲ということで、それを専門に歌うような神戸市の合唱団とそれを歌う東京の合唱団の方の協力を得て、池辺先生ご自身の指揮で歌って平和を訴えるというのがこのコンサートのメインです。その前に何人か、プロのハーモニカ演奏の著名な方とか、寒川町に住んでいる小学生、10歳のピアニストが演奏したりとか、主婦の方3人組の声楽をやっていた方のコンサートなど、いろいろなジャンルの音楽を聴けて、楽しめる1時間半でした。文化会館の大ホールで開催しました。教育部からも何人か参加したのですけれども、失礼な言い方ですが、思ったより多くのお客さんがいらっしゃいました。

○武井委員 そうですね。小ホールではないのですものね。

○伊藤教育長 小ホールだと入り切らなくなるくらいでした。最初は「悪魔の飽食」コンサートという表題だったのだけれども、春に想うコンサートと記載しました。神戸の人と東京の人を池辺さんが指揮して、海老名の人も参加したのだけれども、戦後80年ということなので、奇跡的な機会だったなと思いました。海老名でそれをやれるということは、ある意味、結構すごいことだったなと今は思っていて、非常にいいコンサートでした。

○濱田委員 ネーミングだけでは何のコンサートか分からないですね。

○教育支援担当部長 そうですね。

○伊藤教育長 でも「悪魔の飽食」とは書かないようにしようと思いました。

○武井委員 なるほど。

○伊藤教育長 ほかにはよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、コラムというか、「新学期」ということで、4月7日に始まり

ましたということが書いてあります。7日は中学校、8日は小学校の入学式で、皆さんに出席していただきました。見てみて、どうだったのかなという思いです。ここにあるように、新学期になって、私は、子どもたちはどんな思いなのかなといつも想像して、子どもたちが新しい学級とか新しい先生に適応して、新学期が進めばいいかなと考えています。

ここにあるように、子どもは始業式の校長先生の話なんて聞いていないです。担任の先生は誰になるかやクラスは大体前に紙を渡されるか、掲示されるので、何とかちゃんと一緒だったのに残念だなと思ったり、一緒でよかった、もう悲喜こもごもの状態でやるのですよ。

ここにずっと書いたのですけれども、私は、家に帰ったら自分の子どもにどんな声をかけるのかなと少し考えていて、最近は教育委員会に時々、苦情とは言わないけれども、何とかちゃんと一緒にならなかったことで、うちの子が学校に行けなくなったらどうしようやよく分からないような感じのことになっているということなのです。だから、例えば我々、人事異動もそうだし、年度で生きていると、年度年度で新しい仲間と一緒に仕事をすることを繰り返すわけではないですか。ある意味では学校も年度年度で、担任の先生が変わったり、やることは、社会を学ぶという意味で1つの経験のような気がするのです。だから、例えば子どもたち1人1人ががっかりしていたとしたら、家に帰ったら、親御さんがそれに同意してそうだねと言うのではなくて、そんなことはないよ、また新しい仲間と1年間やればいいんだよ、何とか先生、いい先生だと私は思うよとか、そういう声かけで新しい年度を私はスタートさせてほしいと思っているということがここに書いてあるのです。

そうではなくて、逆にそれと同調してしまうことで、どれだけ子どもたちの新学期を支障があるものになっているかどうかということがあります。でも、そういう変化とか、新しい場で年度年度適用するということを9年間学ぶというのはすごく大きいことで、そういう中で、新しいところで過ごしていくことは、社会に出たら確実に必要なことになるので、そういうことをみんなで考えてやってほしいです。

大体の子どもたちは、新しい学年、学級になったら、実はやる気満々なのです。でも、人によって、それをうまく表現する子もいるし、そうでない子もいるのだけれども、頑張ってみようかなという気持ちはあるので、担任の先生方はそれをうまくつないで膨らませて、「今年是这样やって頑張ろうね」や「うちのクラスはみんなでこんなクラスにしていこうぜ」というのが新学期で、教師やプロとしての仕事だと思うので、そういうものをし

っかりやってほしいなということを書いています。そして、それを保護者の人にも理解してもらって、子どもたちがやらされるのではなくて、自分で「今年一年、こういうことを頑張ってみようかな」や「このようにして一年間、生活しようかな」と主体的に考えられるようなものをつくってほしいなと考えています。

小学校1年生のランドセル、本当にびかびかで、みんな何でびかびかなんだろうと思うのだけれども、その中にはいろいろなものが詰まっているなと思っています。でも、その詰まっているものを膨らませて支えるのが我々の仕事なので、教育委員会としてもそれを応援していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○濱田委員 よろしくお願ひします。

○伊藤教育長 あとは、年度末の私の教職員への便りと、4月、新年度を迎えるに当たっての私の教職員への便りが載せてありますので、また後で読んでいただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

これについては質問等ありませんので、よろしくお願ひいたします。

それでは、報告事項に入ります。

**日程第1、報告第6号、海老名市教育委員会関係職員の人事異動について**を議題といたします。

説明をお願ひいたします。

○教育部長 それでは、資料の1ページをご覧ください。報告第6号、海老名市教育委員会関係職員の人事異動についてご説明申し上げます。これは、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理し発令しましたので、同条第2項の規定により報告いたすものでございます。

報告理由といたしましては、令和7年3月31日付及び令和7年4月1日付で人事異動を発令したためでございます。

資料2ページをご覧ください。人事異動内訳でございます。令和7年3月31日付は転出者等が1名、令和7年4月1日付は昇格・昇任・転入者等が合計で28名、同じく転出者が8名、えびなこどもセンターに勤務する保健福祉部の職員の併任辞令が16名、合計53名に対しまして人事異動を発令したものでございます。

説明は以上となります。

○伊藤教育長 人事異動ということで、これは報告なので過ぎたことなのですからけれども、

異議がありましても変更はありません。

それでは、これについてはよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 報告第6号を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第1、報告第6号を承認いたします。

---

続いて、日程第2、報告第7号、海老名市教育委員会非常勤特別職（学校薬剤師）の委嘱についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料3ページをご覧ください。報告第7号、海老名市教育委員会非常勤特別職（学校薬剤師）の委嘱についてでございます。これは、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理し委嘱したので、同条第2項の規定により報告いたすものでございます。

報告理由といたしましては、海老名市薬剤師会から変更の申出があったためでございます。

資料4ページをご覧ください。1、概要でございます。海老名市薬剤師会から変更の申出があり、新たに非常勤特別職を委嘱したため、報告するものでございます。

2、学校医等につきましては、それぞれ記載の内容に従事する者でございます。

3、委嘱期間でございます。委嘱期間は令和7年4月1日からでございます。

4、委嘱する者でございます。上星小学校の学校薬剤師に野末航氏、大谷中学校の学校薬剤師に井上示子氏、以上2名を新たに委嘱いたしました。

また、令和7年度学校医・学校歯科医・学校薬剤師につきましては、資料5ページ以降に名簿を掲載してございます。ご高覧いただけたらと思います。

なお、8ページに海老名市薬剤師会からの変更届の写しを参考として添付してございます。

説明は以上でございます。

○伊藤教育長 それでは、ただいまの説明について、ご質問等ありましたらお願いいたします。

名簿は皆さんのほうに資料として配布しているのですよね。今は、学校医、学校歯科医、学校薬剤師ということで、学校ごと、それぞれ人数によって2名体制や1名で賄っていただいているものもあるのですが、学校の子どもの健診等については、この名簿以外にも実は委嘱している方がいらっしゃいますので、教育部長、説明をお願いします。

○教育部長 眼科医の先生と耳鼻科医の先生方にも委嘱しております。これは、1学校に1人というわけではなくて、お一人で数校診ていただいております。名簿には掲載していませんが、そういった方々も委嘱させていただいております。

○伊藤教育長 学校医、学校歯科医は学校を中心にやっているのですが、さっき言ったように、ほかにも眼科医と耳鼻科医は委嘱して、何校かを分担して健診等を行っていただいておりますので、できればその名簿をつけていただくとありがたかったなと思います。

○武井委員 内科とか、歯科とか、薬剤師の指名は各学会というのか、例えば薬剤師だったら薬剤師協会の会長が指名する感じなのですが、配属される先生方については教育委員会で決めるというのか、選定するのはどちらなのですか。例えばこういった協会の方々が学校の配置の先生を決めるのか、配置の先生たちを決めるのは教育委員会なのか。

○就学支援課長 基本的に三師会の先生方からご推薦いただいて、学校の位置とかもありますので、基本的に申出あったもので受け入れさせていただいているという形になります。

○伊藤教育長 ですので、三師会から何々小学校の校医については何々さんに変更させていただきたいという変更届があって、その変更届に応じてこちらが決定するということがございます。

山田就学支援課長、せっかくなので、学校薬剤師は学校で具体的にどのような仕事をなさるのですか。

○就学支援課長 学校薬剤師のお仕事としては、大きく2つあります。1つは年2回、空気の検査、照度検査、明るさ、子どもたちの学習環境がきちんと整っているかという検査をします。今年度はそれに加えて黒板の色彩検査というもので、子どもたちの見えにくさにつながっていないかというような検査を行うことになっています。

もう1つ、中学校3年生向けにおくすり教室というものを実施しています。内容云々ではなくて、薬物乱用防止が主になるのですが、その講師をお務めいただくことになります。あとは、必要に応じて校長先生からの相談に乗るという業務となっています。

- 伊藤教育長 そのような仕事をしていただいています。
- 濱田委員 環境衛生検査もですか。
- 伊藤教育長 空気検査も実施しました。
- 濱田委員 コロナですか。
- 就学支援課長 ハウスダストやアスベストです。
- 伊藤教育長 壁の穴は何でしたか。
- 就学支援課長 アスベストです。
- 伊藤教育長 アスベストではなかったような気がします。
- 教育部長 シックハウスではないでしょうか。
- 伊藤教育長 そういうものが大きな課題になったときに空気検査が始まったのです。壁紙とか、そういうものから発生するのです。
- 武井委員 公害的なものですか。それも薬剤師がやるのですね。
- 濱田委員 すごいですね。
- 伊藤教育長 そういう意味では、環境管理をしっかりやっていただいているかなと思っています。
- 武井委員 おくすり教室はいつぐらいから始まったものなのですか。昔はなかったような気がするのです。
- 伊藤教育長 なかったです。学習指導要領本編の改訂で中学校の指導内容にそういうものが入りました。中学校の改訂だから、その年度ぐらいだと思うのです。それを薬剤師会に委託したという形で、薬剤師会からも、そういうものが始まるので、私どもから各学校でできないかという積極的な打診もあったところがございます。だから、こういう多くの方々が入っていただいてやって、学校医、歯科医なんかは健診の時期なので忙しいと思います。
- 武井委員 見るとそうそうたる先生たちばかりですね。
- 海野委員 この委嘱というのは、横に書いてあるけれども、長くやっていただいている先生方もいらっしゃるのですけれども、特に更新とかいうわけではないですか。
- 伊藤教育長 期間というのは規定されていません。ただ、先ほどのように変更届が出たときに変更するということです。年齢制限もありません。
- 海野委員 お医者さんもないですか。
- 伊藤教育長 はい。

○武井委員 向こうに全て一任されているということですね。

○伊藤教育長 そうです。

○海野委員 何でも知ってそうですよね。

○伊藤教育長 だから、よくやっただいただいていると思います。

○海野委員 うちの子はこういうところがあるとか。

○伊藤教育長 それではよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、ご質問等もないようですので、報告第7号を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第2、報告第7号を承認いたします。

---

続いて、日程第3、報告第8号、海老名市教育委員会非常勤特別職（奨学生選考委員会委員）の委嘱についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料9ページをご覧ください。報告第8号、海老名市教育委員会非常勤特別職（奨学生選考委員会委員）の委嘱についてでございます。これは、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理し委嘱したので、同条第2項の規定により報告いたすものでございます。

資料10ページをご覧ください。1、概要でございます。任期満了に伴い、新たに非常勤特別職を委嘱したため、報告するものでございます。

2、奨学生選考委員会委員についてでございます。奨学生選考委員会委員は、海老名市奨学生としての適否及びその理由、その他必要な事項に係る協議を行っていただくものでございます。

3、委嘱期間でございます。委嘱期間は令和7年4月1日から令和9年3月31日までの2年間でございます。

4、委嘱する者でございます。資料11ページをご覧ください。委員名簿の上から、平井敦子民生委員児童委員、市内小学校長代表として和田波代上星小学校長、学識経験者といたしまして藤原敬子神奈川県立有馬高等学校長を新たに委嘱いたしました。その他の委

員につきましては市内全中学校長に委嘱しており、委員名簿のとおりでございますので、後ほどご高覧いただきたく存じます。

説明は以上でございます。

○伊藤教育長 それでは、奨学生選考委員会ということで、決定は皆さんに教育委員会としてしていただきますけれども、その前に募集して、教育部の職員が面接等を行って、それを基に奨学生選考委員会の方々が選考して、教育委員会への答申という形で来て、それを我々が決定するというところでございますので、今年度も皆さんによりしくお願いしたいと思えます。

これについては委員が決まったということなので、それでは、報告第8号を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第3、報告第8号を承認いたします。

---

続いて、日程第4、報告第9号、海老名市教育委員会非常勤特別職（学校運営協議会委員）の委嘱についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料12ページをご覧ください。報告第9号、海老名市教育委員会非常勤特別職（学校運営協議会委員）の委嘱についてでございます。これは、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理し委嘱したので、同条第2項の規定により報告いたすものでございます。

資料13ページをご覧ください。1、概要でございます。人事異動等に伴い、委員に欠員が生じたことから、補欠の委員を委嘱したため、その報告をいたすものでございます。

2、学校運営協議会委員についてでございます。学校運営への必要な支援及び協力を行っていただくものでございます。

3、委嘱期間でございます。学校運営協議会委員ですけれども、任期は2年となっております。現在の任期は令和6年4月1日から令和8年3月31日となっております。そのため、今回の委員の委嘱期間は、前任者の残任期間である令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間でございます。

4、委嘱する者でございます。資料14ページから資料32ページまでに名簿を添付して

ございます。市立小中学校19校全て、学校運営協議会委員の委嘱が完了しておりますので、各学校の委員は名簿に記載のとおりでございますので、後ほどご高覧いただきたく存じます。

説明は以上でございます。

○伊藤教育長 2年間で、1年過ぎたのですけれども、変更の方々については、また残任期間として委嘱をするということでございます。

それでは、ただいまの説明について、ご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

19校をこれだけ多くの人に支えていただいているというか、関わっていただいているということでございます。

○武井委員 教育委員会的には、例えば学校運営協議会委員の人数の規定や学校それぞれで独自にやるか等、そういったルールはあるか、お伺いしたいです。

○教育支援担当部長 学校運営協議会規則上は20人以内とするという上限が定められているので、少ないことについての規定はありません。ただし、次に掲げる者のうちからということで、学識経験者、保護者、地域の方、校長、教職員とありますので、最低でも何人かは決まるのですけれども、上限は20人と決められています。ただ、このあたり、我々も少し学校間のバランスで問題意識もあるので、令和6年度に学校長に一覧表でこの状況、どういう所属の方がやっているという状況を共有し参考にさせていただきました。こういう方を入れると議論が活発化していますよというものを紹介しながら、ぜひ見直しを図ってくださいとお願いもしているところでございます。

○伊藤教育長 上限が20名ぐらいということですよ。

○武井委員 それ以内ということですね。

○伊藤教育長 それ以内ならいいということですよ。海野委員は学校運営協議会委員なのですよね。活動していてどうですか。

○海野委員 多分私のいるところは結構活発なほうだと思っていて、今年も年間予定表が出てきたので、小学校はもうこの日はあの日なのだなと思っているのですけれども、結構グランドデザインの話とかがあったりとか、いろいろなことを活発に話しています。

○伊藤教育長 要するに校長の学校経営方針に伴う年間の学校の教育計画みたいなものは、この場で承認をいただくというのが1つの手続でもあるのですよ。だから、この先をずっと考えると、この人たちが学校の、要するに地域の経営者みたいになるような時代がいつかは来るのだろうなと考えています。そうすると、教育委員会自体がすごくスマート

になるというか、教育委員会が各学校に予算を全部振り分けたとき、児童数とか生徒数で決めているのですが、どのように予算を執行するかも、こういう方々に権限が入ると、本当に各学校が独立するというか、そういう意味では、教育委員会の役割はまた違った役割になるのだろうなということはありませんけれども、そこに行くまではもう少し期間が必要かなということを進めているところでございます。

チャータースクール、アメリカ等だと、そういう意味で地域に学校運営を全部任せて、予算もそこに割り振って、その方々で運営してもらう。校長はその中の教育計画に携わる部分だけやる。要するに学習指導についてはその責任を負うけれど、それ以外はもう地域の人たちが学校を運営・経営します。文部科学省としてはそういう意図もあって、この先を見通してやっているところなので、まあ、私自身は実はそのほうが面白いかなと思っているので、少しだけ有馬中学校の校長をやったときに、独立しようとして頑張っていました。

○武井委員 できないこともないですからね。

○伊藤教育長 そうなってくると、また違ってくるかな。結果としては、地域の人たちと一緒に子どもを育てているのが実際のところなので、そのような考え方で進んでいる。

○濱田委員 意見です。今回の報告事項、委嘱についての概要に「人事異動等に伴い、委員に欠員が生じたことから」委嘱したという報告になっていますけれども、各学校を見ると、20人以内と先ほど回答ありましたけれども、学校によっては人数差がかなりあるところが少し気になったのです。見ると、大規模校なのに人数が少ないなというところもありますし、児童生徒の数によって云々ではないかもしれませんが、こういう趣旨をうまく広めて、各学校が人数的になるべく同じになるように。人数が少ないと議論はすごく狭隘化してしまうのではないかなと思いますので、できれば、平均的な人数が必要ではないかと私は思います。

○伊藤教育長 先ほど麻生教育支援担当部長からもあったように、実を言うと学校も知らないで、去年、あえて全校の名簿を渡して、これだけ違いがあることを知ってもらって、今その見直し等を進めているところでございますので、ご意見としてお伺いいたします。

○濱田委員 よろしく申し上げます。

○伊藤教育長 ほかはよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、報告第9号を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第4、報告第9号を承認いたします。

-----  
続いて、日程第5、報告第10号、海老名市教育委員会非常勤特別職（教育支援センター運営協議会委員）の委嘱についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料33ページをご覧ください。報告第10号、海老名市教育委員会非常勤特別職（教育支援センター運営協議会委員）の委嘱についてでございます。これは、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理し委嘱したので、同条第2項の規定により報告いたすものでございます。

資料34ページをご覧ください。1、概要でございます。任期満了に伴い、新たに非常勤特別職を委嘱したことから報告いたすものでございます。

2、海老名市教育支援センター運営協議会委員についてでございます。海老名市教育支援センターの事業を適正かつ円滑に進めることを目的とし、教育支援センターの実施する各事業について協議し、必要に応じて提言を行っていただくものでございます。また、各関係機関との情報交換やその他青少年に係る問題について懇談を行ってもおります。

3、委嘱期間でございます。委嘱期間は、令和7年4月1日から令和9年3月31日までの2年間でございます。

4、委嘱する者でございます。資料35ページの名簿をご覧ください。令和7年度から新規で委嘱する者は、海老名警察署から久保香菜子生活安全課長、海老名市医師会から真部哲治氏の2名でございます。その他の委員につきましては、委員名簿の備考欄のとおり継続いただく方々でございます。後ほどご高覧いただきたく存じます。

説明は以上でございます。

○伊藤教育長 それでは、ただいまの説明について、ご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。

せっかく小菌教育支援担当課長兼教育支援センター所長が来ているので内容を教えてください。

○教育支援担当課長 教育支援担当課長兼教育支援センター所長の小菌と申します。よろ

しくお願いいたします。

教育支援センター運営協議会は、私ども海老名市教育支援センターの体制や業務している事業についてご説明させていただき、そこについてご意見をいただいている場でございます。主に児童生徒指導の業務であるとか相談業務、不登校支援業務、フルインクルーシブ教育に係る支援教育業務をご説明して、ご意見をいただいているところです。

あと教育支援センター内にごございます海老名市教育支援教室びなる一む、不登校状態の子どもが通っている教室の様子等も報告させていただきまして、その都度ご意見をいただいているところでございます。年2回、5月と2月に開催させていただいております。前回の2回目のところでは、去年の年末に起きた悲しい案件もありましたので、そちらで立ち上げた調査支援チーム、子育て支援チームのご説明等もさせていただいて、教育と福祉の連携であるとか、そういったご意見をいただいて、今年度の事業にも反映させているところでございます。

簡単でございますが、以上です。

○伊藤教育長 そのようなことでよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、小菌教育支援担当課長兼教育支援センター所長の説明もありましたので、報告第10号を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第5、報告第10号を承認いたします。

-----  
続いて、日程第6、報告第11号、海老名市教育委員会非常勤特別職（いじめ問題対策連絡協議会委員）の委嘱についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料36ページをご覧ください。報告第11号、海老名市教育委員会非常勤特別職（いじめ問題対策連絡協議会委員）の委嘱についてでございます。これは、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理し委嘱したので、同条第2項の規定により報告いたすものでございます。

資料37ページをご覧ください。1、概要でございます。任期満了に伴い、新たに非常勤特別職を委嘱したことから、報告するものでございます。

2、海老名市いじめ問題対策連絡協議会委員についてでございます。いじめの防止等に関係する組織及び団体の連携を図ることを目的として設置した協議会（年間2回開催）において、本市のいじめの状況や取組について審議いただくものでございます。

3、委嘱期間でございます。委嘱期間は、令和7年4月1日から令和9年3月31日までの2年間でございます。

4、委嘱する者でございます。資料38ページの委員名簿のとおりとなっております。後ほどご高覧いただきたく存じます。

説明は以上でございます。

○伊藤教育長 それでは、これも小菌教育支援担当課長兼教育支援センター所長が来ていますので、補足説明をお願いいたします。

○教育支援担当課長 引き続きまして、よろしくをお願いいたします。

お尋ねの連絡協議会なのですがすけれども、まず、警察の生活安全課長様、小中学校の校長先生方、厚木児童相談所の課長と人権擁護委員の方、心理職専門相談員の教授の方にも来ていただき、海老名市のいじめについて、暴力行為の状況等もお伝えして様々なご意見をいただいているところでございます。これは年2回、6月と1月末に行ったものでございます。まず、1回目では、いじめの防止方針等をお伝えし、学校に初期対応の重要性であるとか、子どもたち、家庭に寄り添った支援を行うことをお伝えさせていただいております。そういったことを繰り返すうちに、学校でも初期対応が大事だということを認識していただいて、校長会でも我々から周知して、職員へ下ろしていただくような形を取って、本当にもう細かなところから、基本的に子ども自身が相手に嫌なことをされたとか、何か嫌がらせをされたとか、そういったことも小さな芽として捉えるように、それも案件として学校も計上して、いじめの件数等にも上げていただいております。学校でもそういったより丁寧な、細かな芽を摘むように提示していただいて、いじめの防止にもつなげているところでございます。

2回目は、実際のいじめ、暴力行為の件数等を計上した上で、学校には児童指導担当と生徒指導担当という職務担当の先生がいらっしゃいまして、小中連携を含めて年3回の児童生徒担当者部会を行っております。中学校は担当者部会を学期ごとに1、2回行っております。その中で情報共有も図りながら、好事例等もいろいろ集めまして、2回目のときは、学校としても取組の中で、有馬中学の生徒が小学生にサイバー的に、SNSのトラブルとか、そういった講習とかもお伝えしたり、訴えがあった時点から児童や保護者の心

情に寄り添って対応した事例等を各学校から挙げてもらって、学校に持ち帰り、全体で共有するという形を取って、学校で対応していただけるように対応を図っていることを伝えて、いじめはもう絶対に許さないというような認識を先生1人1人がそれぞれ持って、対応いただくような措置を取っていただいています。

そういった形で年2回、開催いただいているものでございます。

○伊藤教育長 年3回ではなかったっけ。

○教育支援担当課長 年2回です。

○伊藤教育長 補足説明がまたありましたけれども、学校は学校で結構取り組んでいたりしますので、先ほどあったように逆に好事例、こうやったらうまくいったということを情報共有しています。

○武井委員 いじめ防止策、解決策的なアドバイスとか、そんな感覚でいいのですか。

○伊藤教育長 はい。

○武井委員 では、実際のいじめ問題の案件に対しては、対策連絡協議会は特段扱っていないという認識でよろしいでしょうか。

○伊藤教育長 重大事案が発生した場合は、報告してご意見をいただいています。

○武井委員 そういういったとき、特例だけですか。

○伊藤教育長 昨年度は重大事案はなかったのですよね。一昨年はあったのですけれども。

○海野委員 先ほどもおっしゃっていましたが、いじめの定義が変わってから件数が増えたりしているのではないですか。その後を聞いてみたかったのですけれども、増えているとか、減っているとか、動き的なものとか、傾向が変わったとか、そういったところは何かあったりするのか、お伺いしたいなと思いました。

○教育支援担当課長 いじめの件数なのですからけれども、法律等も変わりました、認知件数も簡易なものから挙げていくことになっておりまして、コロナのときに閉じたところもあったので、下がった傾向がございました。令和3年から少しまた上昇傾向、どんどん上がっておりまして、一昨年度、令和5年度の件数でいきますと、小学校が1262件、中学校が134件の計1396件でございました。

○武井委員 結構ありますね。

○伊藤教育長 その前はどうか。

○教育支援担当課長 令和4年度は、小学校が1381件で、中学校が155件で、合計1536件

で、令和5年度に向けては140件ほど減少した結果になっております。学校で追跡対応等、丁寧に対応してきた結果が、いじめは子ども同士、例えば理解させるのに対して、お互いに謝罪をして、保護者もそれで一応解決したことにするのではなくて、やはりその後の見守り等もしっかりとすることが必要ですと学校には伝えております。小学校に導入して行って、いかがですかと皆さんに聞いたところによりますと、モニタリングとかも丁寧にやるように、オープンにしながら伝えているところがございます。その小さな積み重ねが現状につながっているのではないかなとも感じております。

○伊藤教育長 いじめの定義としては、児童生徒が受けたということで成立しますので。

○武井委員 では、昔よりいじめの定義が下がったというか、感じやすくなっているということですか。

○伊藤教育長 この調査自体はずっとあって、私が学校にいたときもいじめの件数がどれぐらいあったか、先生たちに聞いて、先生たちの認知件数で結構な件数を出している時代もあったということです。でも、今は、先ほど言ったように認知できたものは全て挙げて、逆にそのことで先生たちがいじめを発見する目を養う形になっています。文部科学省自体は、実を言うと、岩手県の中学校でいじめを受けての自死案件があったのです。岩手県教育委員会は、その報告をいじめとして出していなかったのです。そうしたら、文部科学省から何でいじめの件数として出さなかったんだということがあって、各県教委にぱーっと通知が出て、その後、県から市町村教育委員会に通知が出て、いじめは小さなものでもできるだけ認知して、報告するという通知がありました。でも、それは国がどうだということではなくて、子どもたち1人1人にとってどうだということなので、その辺は、現状では通っている子どもたちが重要です。だから、子ども同士が生活する中では、例えばうまくいかなかったとか、友達にいろいろ言われることは絶対にあるので、さっきの新入生の例ではないけれども、みんながどうやって声かけして、見守って、その子を前向きにさせるかということが結果としては大事なのかなと思います。

○濱田委員 先ほどのセンター運営協議会もそうですし、今回のいじめ対策連絡協議会もそうですけれども、年2回、それぞれ6月と年明けという。回数は限られているかもしれませんが、それ以外にいろいろな情報交換、メールでも何でも、ネットでもできると思うのですけれども、そういう機会はあるのか、ないのか。というのは、変化が激しいので、年2回の決まった時期にやるだけではなくてというのはどうなのかなと思ったのですけれども、いかがでしょうか。

○教育支援担当課長 確かにやはり年2回でございますと、やはり1回目は昨年度の報告、本年度の事業の取組をお伝えして、それについてのご意見があって、年明けのところでは中間経過報告、次年度に向けてという形になって、それについてのご意見となるので、途中でいろいろなお話ができないという現状はやはりございます。確かに濱田委員もおっしゃったように途中でいろいろと、インターネットを使ってのやり取り、連絡ということでは会議の中でお伝えして、途中経過についてご意見をいただくことも確かに有効ではあると認識いたします。

質問とは少しまた離れるのですが、会議等、いろいろ要望がある中でのビルドアップしていく部分、なくしていく部分を考えながら進めておりますので、重要性としては、やはりいただいたご意見のとおり、インターネットを使った連絡等もぜひいろいろチャレンジしてみたいと思います。

○伊藤教育長 全体を統括する委員会としてはそのような形なのだけれども、結果としては、先ほど小菌教育支援担当課長から説明があったように、各小中学校の児童生徒指導担当者会や、児童生徒指導担当者が中学校区のみinnで集まって話し合ったりする機会は年間ありますので、統括的な委員会のほかに、各学校の現場とか、実践活動とか、対策活動の中で、それが生かされるようにうまくつないでいくことが大事なのかなと思いますので、意見としてお伺いいたします。

○濱田委員 すみません、ありがとうございます。

○伊藤教育長 ほかにはよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、報告第11号を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第6、報告第11号を承認いたします。

---

次に、日程第7、議案第12号、令和7年度（令和6年度対象）教育委員会事務の点検・評価実施方針及び評価対象についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料39ページをご覧ください。議案第12号、令和7年度（令和6年度対象）教育委員会事務の点検・評価実施方針及び評価対象についてでございます。

これは、令和7年度（令和6年度対象）教育委員会事務の点検・評価を実施するに当たり、実施方針及び評価対象を定めたいため、教育委員会の議決を求めるものでございます。

詳細は教育総務課長からご説明いたします。

○教育総務課長 資料40ページをご覧ください。1、趣旨はただいま教育部長が申し上げたとおりでございます。

2、実施方針案につきましては後ほど説明いたします。

3、評価対象事業でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定により策定しました海老名市教育大綱に掲げられております教育施策の5つの柱として位置づけました21の全ての事業を点検・評価対象としたいものでございます。

なお、点検・評価を行う事業の目的及び内容につきましては、その進捗状況等に応じて適宜見直しを図ることといたしております。

4、点検・評価の方法でございます。評価対象となる取組を担当課が自己評価し、外部評価者による評価（知見の活用）を経て、教育委員会が総合的に点検・評価するものでございます。

資料41ページをご覧ください。5といたしまして、教育委員会が点検・評価を行うにあたっての法的根拠を抜粋し記載しておりますので、後ほどご高覧いただきたく存じます。

次に、資料42ページをご覧ください。令和7年度（令和6年度対象）教育委員会事務の点検・評価実施方針でございます。1及び2につきましては先ほどご説明いたしましたとおりでございます。

3、点検・評価方法についてでございます。こちらも先ほどご説明いたしましたが、それに加えまして、PDCAサイクルに則り実施をすること、また、評価方法については、A、B、Cの3段階で行うことを補足させていただくものでございます。詳細につきましては記載のとおりでございます。

次に、43ページをご覧ください。4、外部知見の活用でございます。外部知見といたしましては、えびなっ子しあわせ懇談会委員に評価を依頼いたします。委員は表に記載のあります5名でございまして、元海老名市立中学校長や元海老名市立中学校PTA会長など、教育に関し識見を有する方々をお願いしているものでございます。

5、議会への提出及び市民への公表でございます。議会への提出は9月下旬頃を予定し

ております。また、議会へ提出した後に、ホームページや情報公開コーナーに配架いたしまして、広く公表する予定でございます。

6、スケジュール（予定）でございます。本日この方針及び対象事業をご決定いただきますと、4月下旬から5月下旬までを目途として担当課の評価及び取りまとめを行います。6月上旬から7月上旬にかけて、外部知見の活用としてえびなっ子しあわせ懇談会を開催し、評価を行っていただきます。その後、7月中旬から8月中旬にかけて、教育委員の皆様へ評価を行っていただきまして、8月21日に開催予定であります8月の教育委員会定例会で報告書のご決定をいただきたいと考えております。報告書の作成が完了いたしましたら、9月の庁議であります政策会議、最高経営会議で報告し、市議会へ報告書を提出してまいります。実施方針の説明につきましては以上でございます。

続きまして、資料45ページをご覧ください。令和7年度（令和6年度対象）点検・評価対象事業一覧でございます。今年度実施する点検・評価につきましては、資料45ページ、46ページに掲げております教育大綱の5つの柱に掲げます21の事業を評価対象としたいものでございます。

なお、教育委員の皆様へは、外部評価が完了し、評価する事業の令和6年度の実施内容等につきまして各課からご説明申し上げる機会を設定する予定としておりますので、よろしく願いいたします。

説明は以上でございます。

○伊藤教育長 それでは、ただいまの説明について、ご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

昨年度、教育大綱に載っている21事業を職員たちが進めてきたわけですがけれども、もちろん実際の学校現場での取組も含めて事業評価をしていきたいと思っておりますので、皆さんから何かありましたらお願いいたします。

○武井委員 毎年同じですから。

○濱田委員 頑張りましょう。

○伊藤教育長 教育大綱がありますので、そこに則って海老名市の教育行政を進めていきますので、それについては事業ごと、数が多いとか、それを絞ったりした時期もあったのですがけれども、この事業を全てやっぺいこうかなという事務局提案ですので、今日はこの項目というか、21事業を評価するかどうかについてご承認、決定していただきたいということです。いかがですか。

○武井委員 5つの柱全ての項目を評価できるのだったら、そのほうがいいような気がします。

○藤吉委員 今まで21事業について評価したことはありますか。

○伊藤教育長 昨年度も同様です。

○藤吉委員 毎年やられているのですね。

○伊藤教育長 はい、やっております。

○藤吉委員 では、質問ですが、例えば今までで目的を上回る成果が現れているとか、A評価をいただいたものはどのような事業がありますか。

○教育総務課長 昨年でいいますと、教育施策の5つの柱のうち、新たな学校の枠組みづくりの推進の中で、小学校、幼稚園、保育所との連携に関わる事業については、担当課評価も、外部知見評価も、教育委員会評価もAという評価が出ております。そのほかは大体がBでございまして、ただ、その中でも見直しを継続しようというものと見直しを拡大しようというものがほとんどでございまして、先ほどボリュームが多いのではないかというお話もありましたけれども、去年の例でいいますと、見直しに関わる事業がそのうちの4分の3を占めておりますので、逆に言うと、全てそういう見直しを図っているものなので、改めてそれを区分することなく全部評価させていただきたいというのが私ども事務局の今の考え方でございます。

○藤吉委員 ありがとうございます。

○伊藤教育長 A、B、Cでやって、Bがほとんどで、Cもあるんだろうけれども、Aもほかにあったと思うのです。ただ、その事業について、拡大、継続、これは縮小ということで、A、B、Cの評価だけではない。それについても意見として載せるというか、記述することになっていますので、B評価なのだけれども、来年度は拡大しようとか、B評価なのだけれども、これについては縮小しようとか、継続しようとか、そこまで皆さんのほうでは評価として記載していただきたいと思っています。

○武井委員 全ての判断基準が担当部課の様式によってしまうので、正直に駄目だったところは駄目だと書いていただけると、私たちもそのような判断で進めさせていただきたいと思いますので、そこだけよろしくお願ひしたいと思います。

○伊藤教育長 担当部課としてもAとつけるのはちょっと気兼ねがありますね。

○武井委員 確かにそうなのですよね。

○伊藤教育長 日本人らしいです。

○武井委員 意外と表現と評価の表記が違うところもあります。でも、私たちに来るのはえびなっ子しあわせ懇談会の方々の後ですので、判断基準が2つになるところが一番いいのかなと思うのですけれども。

○伊藤教育長 でも、この方向については教育委員さん方が決定することですので、また頭を悩ませるかもしれませんけれども、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

○濱田委員 評価の方法、A、B、Cと拡大、継続、縮小というのは、教育委員会だけではなくて、海老名市行政みんな同じやり方ですか。

○伊藤教育長 市の外部評価とは違います。

○教育部長 たしか今までは同じ形態を取ってはいたのです。今年度だったか、昨年度だったか、市の行政評価を少し変えたと記憶しておりますので、そこは現状同じようにはなっていないと思います。

○濱田委員 前は同じでしたか。

○教育部長 前は同じでした。

○伊藤教育長 違ったのではないかなと思うのですが。

○教育部長 行政評価指標をするときの例えば様式ですとか、書き方とか、そういったものは基本的に違っていました。ただ、内部評価、外部評価、外部知見として外部評価委員に最終的に判断してもらうという流れは一緒です。教育委員会の場合は最終的には教育委員の皆さんがご判断する、そこは外部評価の方が最終的な判断を担っていますので、そこは少し違うかもしれません。段階が教育委員会のほうが1つ多いという形になるかとは思っています。

○伊藤教育長 これについては先ほどご高覧くださいと言われていたけれども、41ページの地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）ということで、法的にもう定められていることなので、逆に言うと、市の外部評価が法的に定められているかどうかは私は分からないのですけれども、これは確実に法律として教育委員会が独立行政機関としてやりなさいというものなので、市と違っていても、それはそれで教育委員会が独立した行政機関としてやりなさいという法的な関わりになっています。

○教育総務課長 今確認したところでいいますと、評価方法は、先ほど教育部長が言ったとおり少し違うというところと、事業の中身によって、評価方法をA、B、Cで評価するのは変わらないのですけれども、その内容によって、A、B、Cの評価の仕方が、見直し拡大、見直し継続というよりは、必要性がある、必要性がない、推進したほうがいい、や

めたほうがいい、優先度、項目によってA、B、Cの判断基準が全然違うものになっています。おそらく教育委員会と違うのは、見直しの拡大か、継続かどうかということよりも、そういうものを個別判断しているという現状がございます。

○濱田委員 分かりました。ありがとうございます。

○伊藤教育長 それではよろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 議案第12号を採決いたします。この件について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第7、議案第12号を原案のとおり可決いたします。

以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしましたので、教育委員会4月定例会を閉会いたします。